

2025 年 8 月 14 日

株主各位

東京都世田谷区池尻三丁目 1 番 3 号
MUTOHホールディングス株式会社
代表取締役社長 磯邊 泰彦

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2025 年 6 月 26 日開催の取締役会において、自己株式の処分について下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

- | | |
|----------------------|---|
| 1. 処分する株式の種類及び数 | 普通株式 6,050 株 |
| 2. 処分価額 | 1 株につき金 2,779 円
※2025 年 6 月 25 日の東京証券取引所スタンダード市場における当社普通株式の終値 |
| 3. 出資の目的とする財産の内容及び価額 | 当社の従業員：2025 年 6 月 26 日開催の当社の取締役会の決議に基づき、当社の従業員 10 名に付与される、当社に対する金銭債権合計金 3,056,900 円（処分する株式 1 株につき出資される金銭債権の額は金 2,779 円）を現物出資の目的とする。 |

武藤工業株式会社の従業員：2025 年 6 月 26 日付の武藤工業株式会社の取締役会の決議に基づき武藤工業株式会社の従業員 46 名に付与される、武藤工業株式会社に対する金銭債権合計金 13,478,150 円（処分する株式 1 株につき出資される金銭債権の額は金 2,779 円）を現物出資の目的とする。

株式会社ムトーエンタープライズの従業員：2025 年 6 月 26 日付の株式会社ムトーエンタープライズの取締役会の決議に基づき株式会社ムトーエンタープライズの従業員 1 名に付与される、株式会社ムトー

エンタープライズに対する金銭債権合計
金 277,900 円 (処分する株式 1 株につき出
資される金銭債権の額は金 2,779 円) を現
物出資の目的とする。

4. 払込期日

2025 年 8 月 29 日

以上